

## GIGA スクール構想における今年度の取組について

ICT 機器を利活用した教育環境の整備を目指す GIGA スクール構想について、今年度は下記のとおり対応する。

### 記

#### 1 対応内容

今年度は、次のとおり実施する。

##### (1) 小・中学校内ネットワーク整備

学校内のネットワークについて、「新規ケーブル敷設」「敷設済みケーブルの交換」「無線アクセスポイントの追加」を行う。(国の補助対象。補助割合は1/2。)

- ① 小学校の「特別教室」及び「職員室」へネットワークケーブルを敷設し、無線アクセスポイントを設置する。
- ② 中学校の「普通教室」、「特別教室」及び「職員室」へネットワークケーブルを敷設し、無線アクセスポイントを設置する。また、パソコン室及び体育館の既存ネットワークケーブルを交換する。

##### (2) 無線アクセスポイント管理用サーバの設置

無線アクセスポイントの増加に伴い、管理・運用する機器をデータセンターへ追加設置する。

##### (3) 児童・生徒・教員用タブレットの一人1台配備

一人1台化を完了する。(国の補助は児童・生徒数の2/3まで、かつ、1台あたり4.5万円まで。)

#### 2 翌年度の予定

国の補助制度はないが、次のとおり必要な整備を実施する。

##### (1) 教育ネットワークの構成変更

- ① 教育ネットワーク回線で、論理分割により共同利用している「校務系」と「教室系」のネットワークのうち、「教室系」を物理的に分離し、別契約する回線へ切り替えることで、校内ネットワークの高速化対応を図る。併せて、教員が研修で利用する教育支援センターの回線も同様に対応する。
- ② タブレットや電子黒板用パソコン等の教室系機器について、機器の接続方法を有線から無線へ変更する。

##### (2) 教室系ネットワークの高速化

インターネット用回線を別契約する回線へ切り替え、教室系機器がインターネットへアクセスする際の速度高速化を図る。

##### (3) 教室系ネットワークを利用する端末の管理方法を変更

教室系機器について、設定していた「IP アドレス」の体系を静的から動的なものへ変更し、端末管理負荷を軽減する。